

若者を
狙った

消費者トラブルに注意! ⚠

1 海外の不動産に投資をすれば、暗号資産で配当がある。



2 セミナーに参加して、契約してしまった…



3 まったく儲からず、借金だけが残ってしまった。



4 一人で悩まず、相談しよう!



トラブルに遭わないために

✓ その場で契約しない、契約する前によく考える

当日の契約は避け、いったん帰宅するなどして慎重に検討しましょう。契約を急がせる業者はきっぱり断りましょう。人を巻き込んでしまうと、信用を失いかねません。



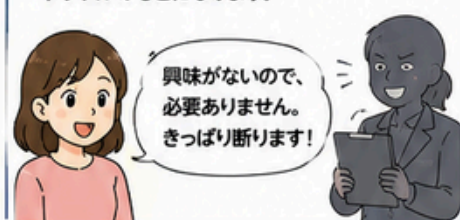
✓ 儲け話を信じない

「確実に儲かる、簡単に大金を稼げる」という話をうのみにしないようにしましょう。また、友人や知人からの誘いでも、安易に契約しないようにしましょう。



✓ きっぱりと断る勇気を持つ

「興味がない」「必要ない」と、はっきり断りましょう。あいまいな返事は、トラブルのもとになります。



知っていますか? 成年年齢の引き下げ

2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。高校生であっても18歳の誕生日から成人となります。社会経験が浅く、契約を取り消せない「新成人」を狙ったトラブルに注意しましょう。



高砂市消費生活センター

☎079-443-9078

消費者ホットライン (☎188)!

消費者ホットライン(☎188(局番なし))は、近くの消費生活相談窓口を案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。土・日、祝日など近くの消費生活相談窓口が開所していない場合には、国民生活センターにつながります。

❗ 消費者トラブルで困ったときは、「一人で悩まず、まずは相談!」消費者ホットライン(☎188(局番なし))をご利用ください。

